平成３０年度第２回四街道市クリーンセンター運営協議会会議録（概要）

日　時　平成３０年１１月１９日（月）　１０時００分から１０時５０分まで
場　所　クリーンセンター会議室
出席者　土屋裕会長　高橋良彦副会長　篠原忠廣委員　山口喬也委員　羽生治郎委員
　　橋本力三委員　小川治秀委員　梅澤一雄委員　高橋環境政策課長
　　花島廃棄物対策課長

事務局　宇田環境経済部長　麻生環境経済部次長　丸山クリーンセンター長
　　岩井センター長補佐　田島係長　金子主査補

傍聴人　０人

―　会議次第　－
１．開会
２．議事
　（１）平成３０年度上半期のごみ処理状況について
　（２）平成３０年度上半期の環境測定調査結果について
　（３）その他
３．閉会

議事発言要旨

事務局　　本日の出席者は 10 名です。

土屋会長　　四街道市クリーンセンター運営協議会要綱第５条第７項に原則として公開すると規定されていますので本日の会議は公開といたします。また前回同様、会議録に発言者の氏名を明記しますが、よろしいでしょうか。
(異議なし)

土屋会長　　傍聴の希望はありますか。

事務局　　傍聴の希望はありません。

事務局　　３点訂正をお願いします。１点目２点目、２ページ目の枝木類の 29 年度の数値、及び差の数値について正誤表のとおり訂正をお願いしたい。
３点目８ページ、焼却灰の熱しゃく減量の数値について、平成 30 年 11 月 14 日に測定を受託している環境管理センターから連絡があり、今年度４月から市に提出された焼却灰の試験成績書の訂正の申し出があった。そ

れにともない、資料に記載の数値の訂正をお願いしたい。大変申し訳ございません。

((1)平成３０年度のごみ処理状況について)

山口委員　２ページについて、プラビニのリサイクル量が 30 年度は 29 年度に比べて増加しているようだが、受け入れられる質が上がって、受け入れられる量も増えたということか。

事務局　確かに、29 年度と比べると増加している。特別増えたということはなく、30 年度は 28 年度並みに搬出できている、年間の目標数値のおよそ半分の量を引き渡せており、予定どおりに処理が進んでいる。

山口委員　数値はわかったが、目標値や適正数値はあるのか。30 年度は収集量が減っているが、どの程度が適正なのか。ごみを減らしたいというのはわかるが、減らすのにも限界がある。四街道市としては、もっと減らせると思っているのか、他の市町村に比べどうなのか。

事務局　年ごとの減量の目標はこの資料にないが、市としては最終処分を他市に依存している状況であるので、現状に甘んじることなく、今年よりもさらにリサイクル率を上げ、さらに今年以上にごみの排出量は減らしたい。ということが市としての使命と考えている。市民のご協力をいただきながらさらに減量を進めていきたい。また、目標値については、わかりやすい方法で、どのような形でできるか研究していきたい。

山口委員　当面は前年よりも減らそうと考え、活動していくということなのか。四街道市としては、一人当たりのごみの量が他の市に比べて多い、少ないというものがあれば、市民が行っていることが、意識が高いのか低いのか、悪ければ、悪いとメッセージとして出さなければならないと思う。

１ページの表の中で、トータルは減っているが、資源ごみも減っている。私は資源ごみが増えれば、リサイクルとして活用できる部分が増えて良いことなのではないかと捉えている。

土屋会長　１ページは収集した量の結果で、２ページでその収集したごみがリサイクルされていると表しているものであると思われる。

事務局　会長の発言のとおり。市民のみなさんにご協力いただいて、資源物として収集できている。それがリサイクルされているが、新聞や雑誌などの発行部数自体が減少しているので、集まる資源物の量も減少傾向であり、今後も続くと思われる。

山口委員　資源物以外は、燃やして処理しているのか。

事務局　可燃ごみとして収集したものは、焼却している。プラビニ類は、場内で選別して、容器包装リサイクル協会に引き渡している。タンス等の可燃性の

粗大ごみは破砕後、焼却し、資源として分けられたものは、リサイクルとして引き渡している。不燃ごみについては、埋め立てするもの以外に小型家電として選別したものはリサイクルしている。

山口委員　私が言いたいのは、トータルのごみ量が減っているなかで、資源ごみも減っていることが、良いことではないと考えている。資源ごみが増えて、トータルが減れば良いのではないか。

土屋会長　確かに資源物は、市の収集だけでなく、小学校などで集団回収も行っているので、そうなってくると、ますます市の収集にくるものは減っていくというものも、反映しているのではないか。

((2)平成３０年度の環境測定結果について)

篠原委員　環境測定はサンプルを採取し、測定業者が機械で測定し市に報告していると思う。その測定業者が、おそらく法律で決まっていると思うが、どういう資格をもっていて、どういう検査機器で、どういう規則にしたがって合格しているかということを、一回だけではなく年に一回から数年に一回チェックしていると思うが、そういうことをきちんと調べて確認しているという証拠はあるのか。

事務局　業者から提出された報告書の中で基準値は、国の基準値によるものである。

篠原委員　基準値はね。私が言っているのは、出てきた結果が、まともな検査機関でされたものだと証明するのはどういう形でクリーンセンターとしては把握しているのかということ。検査機関そのものの行っている業務を、別の機関がチェックしているはず。法律に従って、そういう機関が出しているものであれば大丈夫だろうと思っているのか、年に一回はその機関に対して認定か認証されているということを確認してもらい、それを入手しておかしいか否かをなんかある時にはどういう対策をしたということを含めて管理されているということが望ましい。クリーンセンターでやっているのか、市でやっているのか、どちらか。

事務局　クリーンセンターで契約している。

篠原委員　それは内規でも決まっていてそういうものを入手してそこに発注するということか。なにか問題が起きたら話を聞くなど、今回値がおかしいということであれば、なぜそういうことになったのか説明を聞いて納得したとか、議事録が残っていてその結果これが訂正されたという一連のことが、クリーンセンターの中のルールとして決まっているか。

事務局　一般的な話しとして、そうすべきだと認識している。今回も文書で出してもらっている。いったんは簡易なものでもらい、それ以上のものをもとめ

るかどうかを検討している。

篠原委員　検査機関対して、何年かごとに検査機関そのものを、認定なり認証を受けているはずだ。中でルールを決めて、そういうところに発注している。発注しているということは、単に頭の中で大丈夫だと思っていたというのではね。最近、検査機関、メーカー、自動車会社などでは数値を偽ったりしている。そこまでは見破れないけれどもきちんと管理している検査機関であるという確証をクリーンセンターとして持っていなければならないだろう。

事務局　測定業者については、指名競争入札ということで、業者を選定している。その入札に参加する条件として、第三者機関がランダムで測定項目をチェックしてその数値の誤差が何パーセント以内に収まっていたという証明が発行される。その検査を受けた業者を指名して行っている。委員が言われたとおり、おかしな数値を記載するようなことはないと認識している。

篠原委員　信じているということですね。

事務局　証書が発行されているはず。

篠原委員　それをクリーンセンターが何年か分を保管しているということか。

事務局　契約事務自体は、契約課で行っている。

篠原委員　契約課がリストを持っているのか。

事務局　クリーンセンターとしては入札の条件として、こういう認証をもった業者でということで行っていて、その証明書を契約課で確認している。

篠原委員　それは年に一回か。それとも数年に一回か。

事務局　検査のことか。

篠原委員　認定なり認証をもらっているということを確認できるものを。

事務局　毎年の入札となっている。

篠原委員　毎年それを確認しているということか。

事務局　確認し指名している。

篠原委員　過去に問題を起こした業者はいるのか。

事務局　過去には証明書を発行していないなどはない。すべて検査機関の検査を受けた業者を指名している。

篠原委員　今後はそういうことはきちんと維持して変な検査機関が数値をいじったらしいという話がでたら暫くははずすとか出さないとか。

事務局　罰則規定があるので、ある期間は入札にも参加できない。

篠原委員　知らなかった、で済まさないようにお願いしたい。

羽生委員　８ページの焼却灰について、前年比はわかるか。

事務局　熱しゃく減量は、第１回目の運営協議会資料の中に 29 年度１年度分をお伝えしたが、定量下限値未満、0.1 から 0.5 の範囲だった。なお、２年間

での最高値は 0.5 だった。

山口委員　量で言うとどれくらいでるのか。

事務局　熱しゃく減量は、割合で出すもの。

土屋会長　灰の発生量ということか。

山口委員　灰の発生量はどれくらいか。

事務局　水分、可燃分、未燃分という灰の三成分というものがある。未燃分は 10 パーセントと言われている。

山口委員　灰になるのは、総量の 10 パーセントくらいということか。

土屋会長　４ページのダイオキシン類について、28、29、30 年度とどんどん低くなっている。活性炭はどれくらいの頻度で交換しているのか。それが関係しているのか。脚注にもあるように、銘柄も変わっていないし、業者も変わっていない。しかし年度を追って、28 年度と比べて半分くらいになっている。

事務局　活性炭は高価なもので、多く吹けば良いというものではなく、流動床炉という運転管理が難しい炉となっている。時折、運転管理業者と協議しており、少なく吹けばダイオキシンの吸着量も少なくなってしまうので、うまくコントロールし、一番吸着する適正な量を吹いて運転してもらっている。原因は何か一言でいうのは難しい。ごみ質にも関係しており、運転状況がよく、安定した数値となっている。

((3)その他について(苦情について、ペットボトルの排出方法変更について))

事務局　１点目、クリーンセンターに対しての苦情について、上半期に職員が現場に出向いて対応する苦情はなかった。日々問い合わせは多くあるが、一番多いのは、ごみが収集されていないという苦情だ。ただ通報者には違反シールが貼ってあるかどうか尋ねるが、貼っていないというケースがほとんど。違反シールが貼ってあれば、収集できないものとして、集積所に置いている。違反シールが貼っていない場合は、収集業者がごみ袋の一部をわざと置いて行くという状況は考えにくいので、後出しで残っているケースである。

２点目、ペットボトルの排出の件について、第１回目の運営協議会でも伝えたが、年度当初から９月まで試行期間を設けて、ペットボトルのラベルを分離して排出してもらう旨の広報を出した。10 月から本格稼働を迎えて、排出されたペットボトルを確認したところ完全実施には至っていない状況である。大体５割から６割くらいがはがされて排出さている状況である。今後も引き続き広報などしながら、市民の皆様のご協力をいただきな

がら、進めていきたい。

土屋会長　まだそんなに貼ってあるのか。

事務局　はがしていただいている地区もある。

山口委員　今季の修理はどんな箇所で、いくらくらいかかっているのか。

事務局　30 年度は、焼却施設の中のバグフィルター、煙突に付いている航空障害灯の修繕。

山口委員　前回の会議で聞いた内容と同じか。

事務局　同じ。計画的に修繕を行っている。

山口委員　全体で９千万円くらいか。

事務局　大小の修繕含めて、その金額で実施している。

土屋会長　他に委員からあるか。

（意見なしの声）

土屋会長　以上で第２回クリーンセンター運営協議会を終了する。